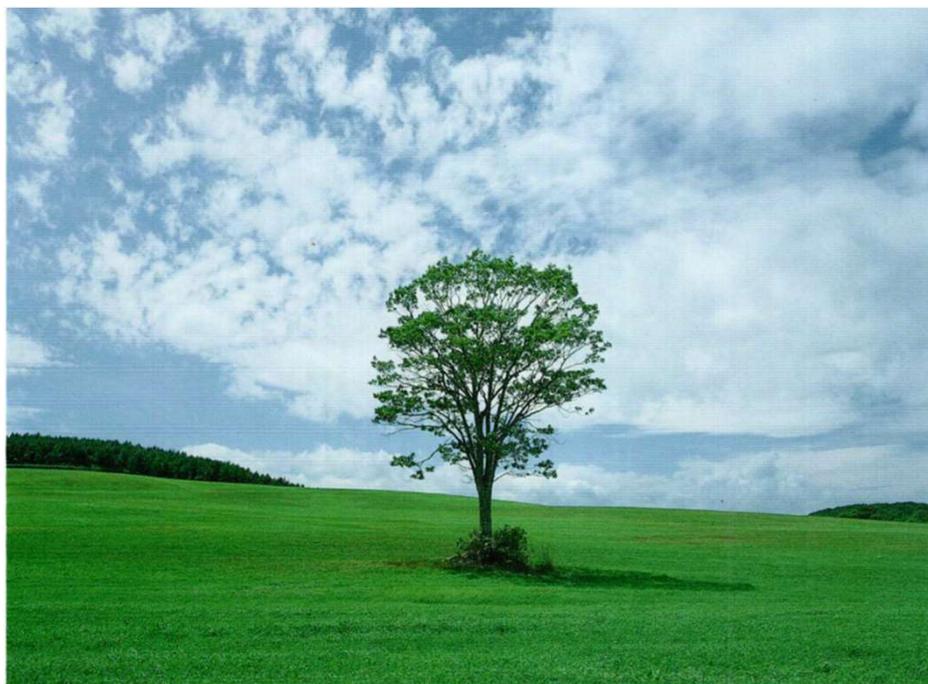


# 環境経営レポート



## 有限会社清水商会

2023年度

活動対象期間: 2022年11月1日～2023年10月31日

作成日: 2024年4月27日

## 目次

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1. 環境経営方針                                 | P.2 |  |
| 2. 組織の概要                                  | P.3 |  |
| 3. 組織と役割                                  | P.4 |  |
| 4. 環境経営目標及び実績並びに来期目標                      | P.5 |  |
| 5. 環境経営計画並びにその取組結果と評価、次年度の取組内容            | P.6 |  |
| 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果<br>並びに違反・訴訟等の有無 | P.7 |  |
| 7. 代表者による全体評価と見直しの結果                      | P.7 |  |

## 1. 環境経営方針

### 「基本理念」

有限会社清水商会は、当社が行う事業を通して循環型社会の実現へ貢献する事が、重要課題であると考え、全従業員が環境負荷の低減に取り組むとともに、継続的な改善を図ります。

### 「行動指針」

1. 一般廃棄物処理及び産業廃棄物収集運搬の事業活動において、近隣からの苦情ゼロ化を目指すと共に車両運用の効率化を図ります。
  
2. 環境目標を設定し、省エネルギー・省資源、排水量の削減及び廃棄物減量化等に取り組めます。
  - (1) 二酸化炭素排出量の削減  
電力使用量及びその他、石油起源エネルギー使用量の削減
  - (2) 廃棄物排出量の削減
  - (3) 総排水量の削減
  - (4) グリーン購入の推進
  - (5) 経済・社会・政策等の状況に応じ、環境経営の改善を推進
  
3. 当社の環境経営活動に係わる法令及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
  
4. 全従業員の参加による環境経営活動を推進します。

制定 2017年 8月23日

改定 2020年 12月 1日

有限会社 清水商会  
代表取締役 清水基弘

## 2. 組織の概要

### 1. 事務所及び代表者名

有限会社清水商会  
 法人設立年月日 平成2年11月5日  
 資本金 400万円  
 代表取締役 清水基弘

### 2. 所在地

〒143-0015 東京都大田区大森西3-14-3  
 対象組織 : 全社・全組織  
 対象事業範囲 : 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬  
 対象事業所 : 本社・駐車場

### 3. 環境管理者氏名及び担当者連絡先

代表取締役 清水基弘  
 環境管理責任者兼EA21推進事務局 加藤佳子  
 連絡先 TEL03-3762-5885 FAX03-3762-7938

### 4. 事業内容

廃棄物及び有価物の収集運搬をする。許可の内容は下記の通りである。

一般廃棄物収集運搬業					
許可自治体	許可番号	許可年月日	有効期限	業の区分	許可品目
東京都23区	318号	令和3年8月1日	令和5年7月31日	収集・運搬 (保管・積み替えを除く。)	普通ごみ、道路・公園ごみ、廃家電

産業廃棄物収集運搬業					
許可自治体	許可番号	許可年月日	有効期限	業の区分	許可品目
東京都	第13-00-045734号	令和4年4月10日	令和9年4月9日	収集・運搬 (積み替え保管を除く。)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
神奈川県	1401045734	令和4年4月14日	令和9年2月23日		

### 5. 事業規模

収集運搬量の実績は下記の通りである。

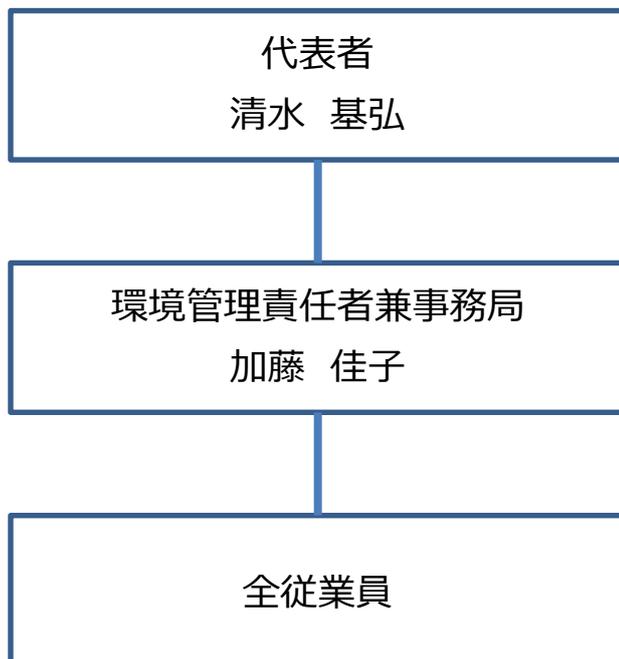
年度	一般廃棄物 (t)	産業廃棄物 (t)
平成31年	983.080	702.1450
令和 2年	896.370	616.0200
令和 3年	906.925	580.2150
令和 4年	885.518	573.2650
令和 5年	1037940	6466800

令和5年度売上高 103,820千円  
 従業員数 7名  
 事務所面積 26.76m<sup>2</sup>  
 車庫面積 95.88m<sup>2</sup>

### 6. 保有車両

2tパッカー車 4台 (内1台ハイブリット車)  
 3tパッカー車 1台  
 2tアームローラー車 1台  
 乗用車 1台  
 軽自動車 1台

### 3. 組織と役割



職名	役割
代表者	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営における課題とチャンスの明確化</li><li>・環境方針制定</li><li>・環境管理責任者の任命</li><li>・全体の評価・見直し・指示</li><li>・環境経営レポートの計画／実施の承認</li></ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境目標／環境活動計画の策定</li><li>・取組状態の確認／問題点の是正</li><li>・環境負荷と環境への取組状態の把握／評価</li></ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li><li>・事務管理</li></ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境活動／目標への理解／努力</li><li>・問題発見、是正、報告、問題点の改善</li></ul>

#### 4. 環境経営目標及び実績並びに次年度目標

○:目標 △:監視 ×:未達成

環境方針	環境目標	2020年度 (2019/11 ~2020/10)	2023度 (2022/11~2023/10)				次年度環境目標	
		実績2020年度	目標値	実績値	目標比 (実績/目標)	評価	2023年度 目標値	
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素 排出量削減 (kg-CO2)	48,939	47,960	49,839	104%	×	収集先増加	47,471
	電力使用量削減 (kWh)	3,361	3,294	3,354	102%	×	状況監視	3,260
	ガソリン 使用量削減 (L)	1,283	1,258	1,588	126%	×	収集先増加	1,245
	軽油使用量削減 (L)	17,222	16,878	17,298	102%	×	収集先増加	16,705
	運搬車の燃費向 上 (km/L)	4.76	4.86	4.65	96%	×	収集先増加	4.90
総排水量削減	水使用量削減 (m)	342	335	348	104%	×	洗車回数増	332
廃棄物排出量削減	事業系一般廃棄 物削減(kg)	20.1	19.74	17.8	90%	○	状況監視	19.54
事業に係る活動とし て、顧客からの苦情” 0”	事業に係る活動とし て、顧客からの苦情” 0”	0	0	0	100%	○	状況監視	0

注記:①産業廃棄物は排出しない。又、化学物質の購入実績は対象期間で無し。

②東京電力実排出係数:0.455(kg-CO2/kWh)

③次年度目標は値実績2020年のに3%減とする。

## 5. 環境経営計画並びにその取組結果と評価、次年度の取組内容

○:遵守 △:監視

環境経営計画	取組結果と評価		次年度
	評価	評価内容	取組内容
①二酸化炭素排出量削減			
・省エネ・省資源化の徹底	△	・全体の目標値の見直し要	前年度活動継続
②電力使用量の削減			
・空調の適正温度設定 ・不要な照明消灯 ・OA機器の不使用时、電源断 ・PCの省エネ設定	△	・空調温度設定の見直し要	前年度活動継続
③ガソリン・軽油使用量の削減 運搬車両の燃費向上			
・エコドライブの教育実施 ・過積載の防止 ・車両運行の効率化	△	・引き取り先、回数増 ・燃費把握	前年度活動継続 効率的な車両運行指示
④水使用量の削減			
・洗車時間短縮 ・手洗い、洗い物時の節水 ・節水意識の徹底	△	・環境目標未達 ・節水意識の徹底	前年度活動継続 プラスして是正処置内容の 実行
⑤廃棄物の削減			
・分別仕分け ・段ボール等、リサイクル促進	○	・事務所内の分別徹底 ・BOXの表示	前年度活動継続
⑥顧客からの苦情防止			
・入出庫時の騒音防止 ・作業時間帯の近隣配慮	○	・活動効果が有った	前年度活動継続

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
又、過去5年間に於いて、行政指導等もありません。

当社が適用する主な環境法規は以下です。

○:遵守 △:監視

法令・規則・条例等	実施内容	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (東京都環境確保条例)	・許可証、契約書の管理 ・収集車両側面の表示と書面(マニフェスト票・許可書写し)携行 ・マニフェスト票の管理 ・水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	○
東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例	「東京二十三区清掃協議会廃棄物処理の手引き」により 収集運搬契約、マニフェスト伝票の処理・保管、運行管理	○
大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	許可申請書、関係図面の提出	○
自動車NOx・PM法	粒子状物質排出規制(車検時)	○
自動車リサイクル法	リサイクル料金負担、適正処理	○
家電リサイクル法	管理票の保管	○

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果と指示

評価者：代表取締役 清水基弘

報告者:環境管理責任者兼事務局 加藤佳子

エコアクション21に取り組み、環境活動を開始してから5年が経ちました。

社員の環境活動に対する意識は、世論の影響もあり高まっていると感じますが、会社として目標値に達成できておりません。

2024年度で中長期計画が終わるので2025年度からの中長期計画を作成します。

最近の物価・燃料費の高騰を踏まえ、社員一丸となり節電、節エネルギーを推進して行きたいと考えます。

一人一人の意識の積み重ねが結果に繋がると信じ、環境経営活動に取り組みます。